

■議案第93号

市道路線の認定について

※市道1364号線は水戸町で15区画、市道1365号線は石部南で13区画の住宅開発による市道の認定。市道認定は現地踏査の後、委員会質疑を行ないました。



問 市道として認定すべき規格を満たしていますか。
答 規格を満たしており、確認済みです。
問 市道としての管理を怠らないように注意をお願いします。

答 認定後の管理については、しっかりと行います。

全員賛成で可決

委員会審査の終了後、湖南省勤労青少年ホーム、湖南省女性センター、伝統工芸会館の廃止に向けて報告がありました。3月議会には廃止に向けての議案上程が行われる予定です。

湖南省魅力発信拠点施設HATについて



建設工事をはじめ、指定管理者の公募も決まらず、オープンが当初予定より大幅に遅れている(仮称)みらい公園湖南省魅力発信拠点施設

設は、7月27日の愛称選考委員会にて「HAT」と名付けられ、現在もオープンに向けてスケジュールが順次更新されています。

最新のスケジュール予定では、1月11日まで指定管理者候補者の募集、1月22日にプレゼンテーション審査、1月下旬に指定管理者候補の決定となり、次の3月議会にて指定管理者の指定について議案上程される計画です。4月には基本協定、単年度協定書の締結がなされ、その後事業開始の計画です。当初計画の「道の駅」認定は、現段階では難しく、オープン後、認定に向け、順次対応していきたいとの報告がありました。



予算常任委員会

議案第84号では、修正動議が出された。

原案では債務負担行為として庁舎整備に伴うネットワーク等整備設計・移転事業2600万円が計上されているが、庁舎建設にかかる費用総額が明示されていない中で、予算を認められないとの理由で、この債務負担行為を削除し、また、東庁舎周辺整備計画を理由として中央まちづくりセンターを閉館し、その委託料74万円を減額するという原案に対し、委託料を減額せず、その見合い財源に整備費を充当する予算案の修正動議が提出されました。修正案の提案者に対して、これまで庁舎整備特別委員会でも議論され、基本設計まで進んでいるが、新庁舎建設には反対というところか。また、修正動議

の主旨は、この質疑に対し、新庁舎の建設には基本的に賛成だが、庁舎建設の費用総額が明示されていない中で、進めていくのには反対。また、新庁舎ネットワークIT関係についても時期尚早。また、庁舎建設も決定しない中で中央まちづくりセンターを閉館し、業務委託を減額することは認められないとの答弁でした。質疑のあと討論。

反対討論では、庁舎整備特別委員会でも議論され、意見が集約されてきた。全体的費用総額も庁舎整備特別委員会で示されると答弁がありました。ネットワーク等整備設計・移転事業も中央まちづくりセンターの閉館も庁舎整備を進めていくには必要な予算案である。また、昨年の12月議会定例会でも債務負担

為に対して一部議員の反対があった。反対した議員は庁舎整備特別委員会に、どれだけ自分の意見や思いを反映させようとしたか努力が垣間見えない。議員として取るべき行動が誤っているのではないかとのことでした。

賛成討論では、中央まちづくりセンターで活動されている団体、ボランティアの行先がすべてきまっているわけではない。また、新庁舎建設に関わる内容、建設予算も未確定であり、今すぐにネットワーク等整備設計・移転事業を承認するのはいかなるものか。このまま進めることに危機感を感じているので賛成することとした。

修正案は賛成少数で否決

原案は賛成多数で可決
 議案第85、90、97、100号については

全員賛成で可決